## 技能実習委託契約書

委託者

受 託 者 建設業労働災害防止協会滋賀県支部 との間に、次のとおり委託契約を締結する。

記

1 実 習 の 名 称 労働安全衛生法第76条別表第18-32に基づく 車両系建設機械(解体用)運転技能講習

2 実 習 の 期 間 自 平成29年8月25日 至 平成29年8月25日 1日間

3 実 習 の 時 間 学科講習 3 時間、実技講習 2 時間、 計 5 時間

4 使用建設機械名 CAT油圧ショベル 307 1台、7,240 kg 機体重量及び台数 (MKB500ブレーカー) (GV-60L 解体用つかみ機)

5 実 習 場 所 学科会場 湖南建設会館(滋賀県栗東市小柿 7-8-20) 実技会場 たち建設㈱丸塚工場(滋賀県栗東市六地蔵 70-9)

6 受 講 者 数 名

7 1人当たりの受講料 円 (消費税込)

8 委 託 費 円/1人 × 人 合計 円

上記委託契約の締結を証するため本書2通を作成し、委託者及び受託者各記名押印のうえ各自1通 を保有するものとする。

平成 29 年 月 日

委託者 即

受 託 者 建設業労働災害防止協会滋賀県支部 印 支 部 長 本 庄 浩 二